

## 新体制

### 総会・理事会報告 担当理事紹介

あの人に  
ききたい

お 仕 事  
Q & A

町田市政策経営部広聴課課長  
**久松 雄二 氏**

**行政書士の仕事  
教えます。**

#### ご挨拶

この度、東京都行政書士会町田支部並びに東京行政書士政治連盟町田支部の支部長に就任いたしました、釘田一富と申します。微力ながら町田支部発展のため支部長職に尽力してまいる所存です。

目指すところは「もっと地元住民の役に立つ存在の行政書士」です。

現在わが国は、地震活動期に入っているそうです。首都圏でも大地震が発生する可能性も指摘されています。町内会・自治会等で「まさかの時」に備えておくべき事は有りませんか？ また、「小型家電リサイクル法」は町内会・自治会等に利益をもたらさないでしょうか？ この様に考えます。

少子化の日本では、若年層の労働力が不足していく傾向にあります。その不足する労働力を補うには海外に頼らざるを得ません。地元企業に密着した入管業務も期待できます。

支部運営をする中では、会員皆で考え、話し合い、新たな道を探っていきたいと考えています。そして、中西豊会長も主張されていますが、将来的にはコミュニティビジネスの可能性も探っていきたいと考えています。

この文章をお読み頂いている全員の方々のご協力をお願いするところであります。

東京都行政書士会町田支部  
東京行政書士政治連盟町田支部  
支部長 釘田一富

## 東京都行政書士会町田支部

<http://machida.tokyo-gyosei.or.jp/>

行政書士 町田

検索

- ◆日時：4月20日 13:00～15:15
- ◆会場：町田商工会議所2階
- ◆当日現在の支部会員数：94名
- ◆総会有効定足数：32名
- ◆出席会員数：63名（本人出席 36名・委任状 27名）

総会は、支部細則第24条に基づく定足数に達し、有効に成立した。

- \*議長：栗和田 真一 会員（司会者指名）
- \*議事録作成者：磯野 雄会員（司会者指名）・寺田 康子会員（司会者指名）
- \*議事録署名人：吉元 和俊会員（司会者指名）・阿部 朋子会員（司会者指名）

- ◆議案審議の概要 \*詳細をお知りになりたい方は、支部に保管されている議事録をご覧ください。

#### 第1号議案 平成24年度事業報告

#### 第2号議案 平成24年度決算報告及び監査報告

経理担当の横山理事が財務諸表読み上げ、生駒支部長より前期収支修正損決算額について、修正の経緯と、適切に修正が終了したことについての報告が行われた。田中秀樹監事より、決算が公正かつ適当なもの認められることが報告された。

出席会員より、個人宛てに委任をした委任状1通の取り扱いについて質問があり、執行部より、支部細則に照らした取扱いとした上で総会定足数に達していることの確認がされた。

議長が第1号議案及び第2号議案の承認を求めたところ、賛成多数で可決承認された。

#### 第3号議案 支部細則改正案について

議長が、支部細則第24条第2項にもとづき、本議案に関する定足数を確認した。

- \*現に出席している会員：36名
- \*本議案有効定足数：24名

趣旨と一部文言の修正に関する説明が、吉元和俊副支部長より行われた。支部細則第24条第2項に基づき出席した会員の3分の2以上の賛成により可決承認された。

#### 第4号議案 平成25年度事業計画案について

#### 第5号議案 平成25年度予算案について

出席会員から執行部に対して、行政手続相談特別役員会役員の選任を総会で行うこととする支部細則改正の動議提出提案があった。休憩終了後、執行部としては動議を提出しない回答が出された。

これを受け、出席会員から、行政手続相談特別役員会役員の選任について総会での選任とする内容の支部細則改正の趣旨説明と議案提出の緊急動議がなされたが、緊急動議提出に関する賛成が大幅に定足数に達しなかったため、否決された。

議長が第4号議案及び第5号議案の承認を求めたところ、賛成多数で可決承認された。

#### 第6号議案 支部役員について \*次頁の組織図をご覧ください。

#### 第7号議案 支部代議員について \*紙面の都合上割愛致します。

東京都行政書士会総会・東京行政書士政治連盟大会後は、ホテル ザ エルシィ町田にて懇親会が開催されました。今年も、多くのご来賓の方が駆けつけてくださり、行政書士制度への理解や会員との交流を深めていただきました。



総会 風景



中西豊東京都行政書士会会長 ご挨拶

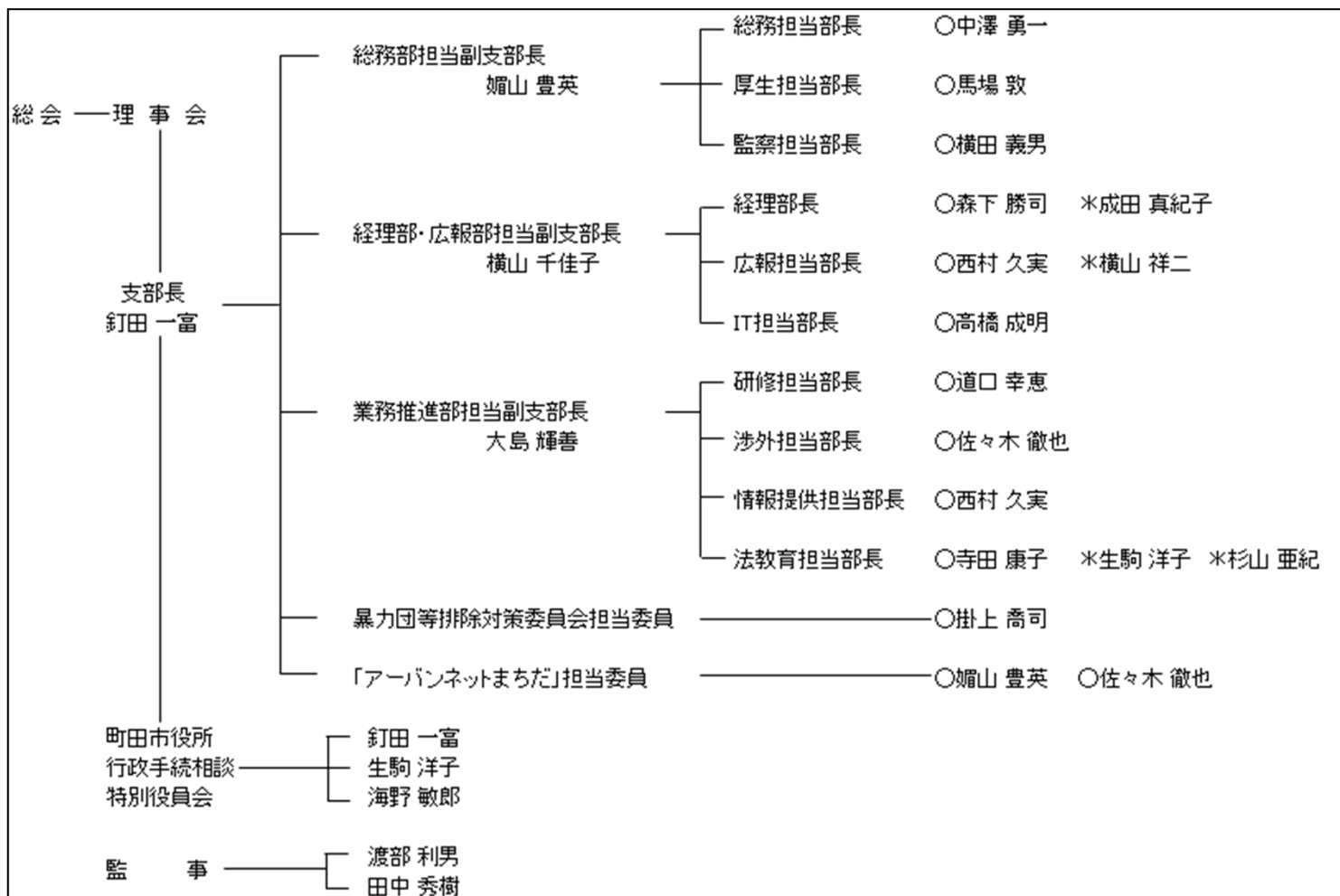


石阪市長ご挨拶  
懇親会場にて

### ご来賓 (順不同)

町田市長	石阪 文一 様		
町田市議会	副議長 藤田学 様(議長 田中修一様代理)		
衆議院議員	小倉 将信 様		
前衆議院議員	榑渕 万里 様		
都議会議員	吉原 修 様	小磯 善彦 様	今村 路加 様
町田商工会議所	平本 勝哉 様		

平成25年度 東京都行政書士会町田支部 組織図 敬称略 \* 補佐



総務部担当副支部長  
媚山 豊英

総務担当副支部長となりました。  
 (1) 支部長を対外的・対内的に補佐し、実績アップに貢献していくこと。  
 (2) 総務分野の各理事が理事業務をスムーズに行えるようフォローに徹すること。  
 (3) 次の理事候補を育成するためにも、誰もが気楽に参加できる理事会になるように努めること。

経理部・広報部担当 副支部長  
横山 千佳子

支部入会以来念頭にあるのは、開かれた組織・風通しの良い組織であって欲しいということ。本年度もそれを期待して、自分も又そういう組織作りの一翼を担い微力ながら力を尽くしたいと思います。  
 あとは半端ない事務量を抱え多くの判断を迫られる立場の支部長の補佐、これをキッチリやって行きたいです。

業務推進部担当 副支部長  
大島 輝善

業務推進部担当(渉外・研修・情報提供)の大島です。  
 本会基本方針にある職域の確保と支部組織活性化の為、関係団体との折衝・連携を取りながら、情報提供並びに研修スタイルの更なる改善を検討し、開かれた自由闊達な支部の運営に寄与し、特に入会間もない会員の方にお役に立てるよう頑張ります。

総務担当部長 中澤 勇一

主に、理事会、街頭無料相談会、総会の設営・進行と会の中核を担う行事の役務を担当させていただきます。

理事会においては、各理事の方が、積極的な意見交換が出来る進行を心掛け、会がより良い方向に進んでいけるよう努めて参りますので何卒、よろしくお願い致します。

厚生担当部長 馬場 敦

会員の皆様方が支部活動に継続的に参加出来たり、会員間の円滑な交流のきっかけの場を提供出来たらと考えています。

例年にない新しいイベントも取り入れて行きたいのでご意見、ご要望、アイデアなど大歓迎です。明るく楽しく支部活動を盛り上げて行きたいと思っています。宜しくお願いいたします。

監察担当部長 横田 義男

私は行政書士は市民と行政機関を結ぶ重要な士業であると理解しています。現在の行政事務は、広くTPPの問題から身近な待機児童解消等の問題に至るまでグローバル化かつ複雑化しています。

この様な時に、微力ではありますが町田支部及び会員の皆様のために少しでもお役に立てれば幸いですと考えています。

経理担当部長 森下 勝司

「天国の食卓と地獄の食卓」という寓話があります。岐阜県伊深・正眼寺で修業していた20代に聞いた話ですが、ずっと心から離れません。一期一会です。

行政書士会の会務でも、長〜い箸で料理を食べてもらうんだ、という気持ちで、理事職を務めさせていただきます。

広報担当部長 西村 久実

今まで会員と行政書士会の一部の支部にのみ配布されていた「行政まちだ」を町田市内でお世話になっている関係者のみなさまにもお届けすることに致しました。

地域から必要とされる行政書士となるために補佐の横山祥二先生のお力を借りて広報活動を行いたいと思います。ご協力お願い致します。

IT担当部長 高橋 成明

我々行政書士の業務領域は元々広い上に、社会の動きに合わせて日々新しい領域を開拓しています。それ故、行政書士の業務が一般に知られているとは言いにくい状況です。

支部活動を通じて、行政書士の業務を多くの方々に知っていただき、行政書士の貢献できる領域を広げていきたいと考えています。

研修担当部長 道口 幸恵

研修担当理事として、支部長、副支部長とご相談しながら、少しでも会員皆様の実務のお役に立つ研修を実現できたら幸いです。

皆様のご協力、ご参加宜しく願いいたします！ リクエストもどうぞ！

渉外担当部長 佐々木 徹也

家庭が抱える問題や町田の中小企業の未来など、行政書士会がサポートすべき地域課題はたくさんあると考えています。

他団体との連携をさらに充実させ、行政書士会が果たすべき社会的役割を着実に見出していければと思っています。ご協力頂きますようお願い申し上げます。

情報提供担当部長 西村 久実

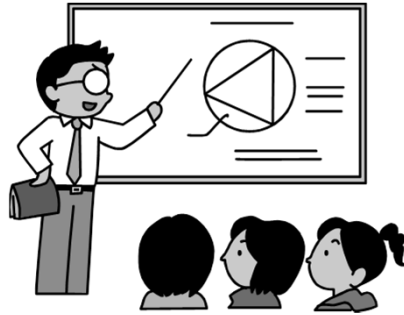
業務範囲が広い職なので、日頃から新しい法律や制度についてアンテナを広げておかないと取り残されてしまいます。

本年もメーリングリストを中心に行政書士の業務に関連する旬な情報をお届けしていきたいと思っておりますので、【情報提供】というメールのタイトルにご注目ください。

法教育担当部長 寺田 康子

町田支部では、地域貢献活動のひとつとして、市内の小中学校での法教育実施に向けての準備を進めています。

法教育を推進している東京会からの助成や情報提供等も有効に活用して、支部総会でご承認いただいた活動を進めて参ります。ご協力のほどお願い申し上げます。(担当/寺田・生駒・杉山)



未来を創る「アーバンネットまちだ」担当委員

媚山 豊英

佐々木 徹也

暴力団排除対策委員会担当委員

掛上 喬司

今回、アーバンネットも担当することになりました。8団体の集まりですので、団体間の横のつながりを深めていきたいと思っています。

行政書士業務も、他団体の方のお力をお借りしなければならないことも多々ございます。支部レベルでの「協働」というところに力を入れていきたいと考えています。

「アーバンネット町田」は、町田の専門職どうしの連携や交流にとどまりません。町田市役所も深く関わっていることもあり、市民の具体的なニーズに対応し得る基盤ができてくつあると思います。

今後も、地域の社会的な資源の一つとなり得るよう努力していきたいと思っています。

暴力団等による、不法介入や不当要求等は、私共の業務にまで及んでくる場合があります。

そのような悪質な犯罪に対して、私は、先頭に立って警察・暴追センター等と連携を密にして早期に解決していきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしく申し上げます。

東京行政書士政治連盟町田支部役員 (敬称略 名簿順)

支部長 釘田 一富

副支部長 横山 千佳子 大島 輝善 佐々木 徹也

幹事 西村 久実 掛上 喬 媚山 豊英 中澤 勇一

高橋 成明 寺田 康子 横田 義男 森下 勝司

監事 渡部 利男 田中 秀樹



- ◆日時：5月16日 18:00～21:00 ◆会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- ◆オブザーバー：生駒会員(特別役員)・杉山会員(法教育補佐)  
成田会員(経理補佐)・高橋(秀)会員
- ◆出席者： 釘田支部長、大島・横山・媚山副支部長、道口・掛上・横田・  
寺田・佐々木・高橋(成)・森下・西村理事、渡部監事
- ◆主な議題：



(1) 特別役員会について

前支部長でもあり特別役員でもある生駒会員から、特別役員会の発足の経緯や業務についての説明がされた。特別役員については、後日、支部長と現在の行政手続相談委員が集う場を設け、その場で新しい特別役員を選任することとなった。

(2) 他支部賀詞交歓会政連支部長参加について

平成24年度は、支部長が政連支部長を兼務せず、他に政連支部長を設けた。釘田政連支部長から東京行政書士政治連盟会長の見解等が話された。

(3) 支部にきた依頼業務の取扱いについて

釘田支部長から、まだ検討中という前提で、支部に入った業務については、ボリュームがある仕事については、中堅の会員と若手の会員が組んで業務を遂行するようにしていきたいという話があった。

(4) 現役会員死去に伴う政連からの弔慰金支出について

政連には慶弔規程が設けられていなく、その組織の性格から考えても弔慰金を支出することは妥当でないので、政連からの弔慰金の支出はしないこととなった。

(5) 支部備品の管理方法について

生駒前支部長のところにある備品等の量を加えて鑑みて、トランクルームを借りる等の策を講じることにした。

(6) 賀詞交歓会について

他支部の開催状況等を釘田支部長が調査し、次の理事会で改めて提案することとなった。

(7) 研修テーマについて

釘田支部長より、詳細は決まっていないが、民事法務を中心とした研修についての企画を考えているとの話があった。

未来を創るアーバンネットまちだの総会が5月14日に開催され、町田市役所2階市民協働プロジェクトルームに8団体の新旧役員と広聴課から田中統括係長・清水担当係長が参集しました。

平成24年度は、社会保険労務士会が理事長の担当年でしたが、ホームページの公開や街頭無料相談時に配布するティッシュの作成等、今までにない広報活動に力を入れた一年になり、事業報告・決算報告ともに承認されました。

詳細につきましては、次号で扱いたいと思いますが、平成25年度の担当は、理事長 土地家屋調査士会、会計 司法書士会、会計監査 社会保険労務士会になります。



総会風景  
(市民協働プロジェクトルーム)



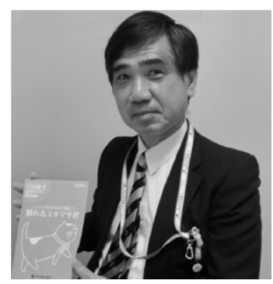
総会前に資料を確認する(左から)佐々木理事・媚山副支部長・大島副支部長

平成25年度の事業計画・予算も承認され、例年通り主たる事業として、街頭無料相談会と勉強会が開催されます。変更点としては、今年の街頭無料相談会は、ぽっぽ町田のレイアウト改修に伴い、体育の日ではなく11月2日に町田市が主催する「健康づくりフェア」(会場:健康福祉会館)にて開催することになりました。

保健企画課の鈴木担当係長と鈴木主任が説明に来てくださり、使えるスペース等仕様は変わるものの、昨年までの来場者層とアーバンネットの相談者層が重なるということで、有意義な相談会が開催できそうです。保健企画課・広聴課のみならず、お世話になります。

あのひとに

# ききたい



町田市政策経営部広聴課課長  
久松 雄二氏

町田市役所入所昭和52年下水道部を始めとして税務部・総務部などを経て、政策経営部広聴課(市民相談室)が9番目の職場になります。趣味は映画・ビデオ鑑賞で好きな俳優はフレッド・アステアとジンジャー・ロジャース。最近は新聞小説の読み比べにはまっていて、毎日新聞の池澤夏樹さんの「アトミック・ボックス」が今、クライマックスです。健康法は、歩くことで去年は約3700キロ歩きました。妻と1男1女の4人家族です。

## ◆ 広聴課のお仕事を教えてください。

市民相談、総合受付案内・町田市代表電話及びイベントダイヤルの管理運営、広く聴くことを拡充するという意味での市政モニター調査、社団法人町田青年会議所との協働事業となる市民討議会の開催が主な業務になります。

## ◆ 広聴課ではどのくらいの数の相談を扱っていますか。

広聴課で扱う相談には、広聴課職員が市政等の相談を受ける市民相談と行政書士や弁護士等の専門家の先生方が受ける専門相談があり、5年間の件数は右の表のようになります。近年では、専門相談のうち行政手続相談が法律相談に次いで多くなってきています。

区 分	2008年度	2009	2010	2011	2012
総 数	11,226	11,180	14,038	14,501	12,639
専門相談	2,729	2,775	2,655	2,526	2,514
行政手続相談	172	160	164	179	201

資料：政策経営部広聴課

## ◆ 専門相談以外は、広聴課の方が相談を受けられていますが、大変な業務ですね。

職員も嘱託の方も、市民相談の専門職としての採用ではない中、相手の立場にたって相手に寄り添うように話を聴くようにがんばってくれています。

大変な業務だと思われることもありますが、市民のみなさまがあつての市役所ですから、どの部署でも同じで、どこの職場が良いとか悪いとか、どの仕事が好きとか嫌いだとかじゃなく、市民のみなさまが喜んでくれる仕事をすればよいだけだと思います。

## ◆ 町田支部でも質の高い相談ができるように、過去の反省をもとに行政手続相談に係る特別役員制度を設け、担当者の選定から相談のフォローまで徹底して行っています。

そこまでの制度を設けていらっしゃるとは知りませんでした。行政手続相談を大切に考えてくださりありがとうございます。相談ひとつをとっても、係争中かどうか、登記が絡むのかどうか等で相談先の割りふりが変わってくるのですが、悲しみの中お電話をされている市民の方の気持ちを察すると細々したところまでは尋ねられないこともあります。

担当される専門家の方には、相談が業務範囲外に及ぶこともありご迷惑をかけていることがあるかと思いますが、どうぞ宜しくお願い致します。

## ◆ 課長席の後ろの壁に掲げられている‘おもてなし宣言’について教えてください。

町田市では、新庁舎の開庁に合わせた総合案内業務の開始に伴い、各課におもてなし推進委員が配置されました。特に1・2階の各課を中心に定期的に連絡会を開催しています。おもてなし宣言を各課が作成して窓口サービスの向上に取り組んでいます。

目指すところは、市民のみなさまのニーズになんでも応えられるホテルのコンシェルジュのようなサービスです。



広聴課 おもてなし宣言  
「安心して相談できる窓口を心がけます」

## ◆ 最後に町田支部にメッセージをお願いします。

特別役員も含め、町田市の行政手続相談に尽力していただき感謝の言葉しかありません。これからもパートナーシップを大事にして、市民のみなさまにとってよりよい相談業務を発展させていけるよう一緒にがんばりましょう。



# お仕事 Q & A

行政書士

平成25年度の「行政まちだ」は、支部会員だけでなく町田市でお世話になっている方々にも配布致します。行政書士がどんな仕事を知っていただきたく本コーナーを設けました。

Q 行政書士は、どんな仕事をしているのですか？

A 行政書士法の規定にそって大きく分けると3つに分類されます。

## 官公署に提出する書類の作成とその代理・相談

行政書士は、「官公署(各省庁、都道府県庁、市区町村役場)に提出する書類」の作成、相談、そして提出する手続について代理することを業としています。許認可等に関する書類の作成、代理、相談業務を指します。総務省の調査によると、平成24年3月31日現在、国の許認可等の総数は、14,579 件にのぼります。

例： 建設業許可・宅地建物取引業免許・飲食店営業許可・風俗営業許可・古物商許可・旅行業登録・貸金業登録・自動車登録・特殊車両通行許可・倉庫業登録・酒類販売業免許・農地法許可申請・薬局開設許可・医療法人設立認可・特定非営利活動法人設立認証・社会福祉法人設立認可

注：弁護士法・弁理士法・司法書士法・税理士法・社会保険労務士法・土地家屋調査士法・海事代理士法等、他の法律において制限されているものについては、業務を行うことはできません。

## 権利義務に関する書類の作成とその代理・相談

「権利義務に関する書類」権利の発生、存続、変更、消滅の効果を生じさせることを目的とする意思表示を内容とする書類をさします。

行政書士は、その書類の作成(代理人としての作成を含む)・相談を業としています。

例： 遺産分割協議書・離婚協議書・売買契約書・金銭消費貸借契約書・賃貸借契約書・請負契約書・念書・内容証明・告訴状・告発状・請願書・陳情書



## 事実証明に関する書類の作成とその代理・相談

「事実証明に関する書類」とは、社会生活に交渉を有する事項を証明するにたる文書をいいます。行政書士は、その作成(代理人としての作成を含む)及び相談を業としています。

例： 実地調査に基づく各種図面類(位置図・案内図・現況測量図等)・各種議事録・会計帳簿・申述書

注：弁護士法・弁理士法・司法書士法・税理士法・社会保険労務士法・土地家屋調査士法・海事代理士法等、他の法律において制限されているものについては、業務を行うことはできません。



# 担当者より会員へのお知らせ

## ➡ 経理担当より支部会費納入のお願い

平成25年度（平成25年4月～26年3月）の年会費6,000円をお振込ください。  
なお、過年度を未納の方もお振込の程宜しくお願い申し上げます。

- お振込方法
- ① 同封の振替用紙にてのお振込
  - ② ゆうちょ銀行ネットバンキングからのお振込（記号10090 - 57993791）
  - ③ ゆうちょ銀行以外からのお振込  
ゆうちょ銀行 008支店 普通預金 口座番号 5799379 口座名 東京都行政書士会町田支部

※ ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方は、振替用紙（支部負担手数料120円）ではなく、なるべく口座からのお振替（支部負担手数料80円）にてお願い致します。

## ➡ 情報提供担当よりメーリングリスト登録のお願い

日頃から官公署の情報をメインに行政書士の業務に有益な情報を会員のみなさまにご提供しております。今回は、中小企業庁の冊子を同封させていただきました。

しかし、昨今は、官公署の情報はホームページから取得することが多く、今回のように紙媒体でのご提供はなかなかできません。そのため、町田支部のメーリングリストを利用した情報提供が多くなっています。

是非、この機会にメーリングリストにご登録し、タイムリーな情報を受け取り、業務にご活用ください。

## ➡ 厚生担当より暑気払いのご案内

日時：平成25年8月9日（金）18時30分～ ＊場所等の詳細は別紙または会員MLにてご連絡いたします。

最近ご参加されていない先生方や新人の先生方大歓迎です。是非楽しい会にしたいと思っております。皆様のご参加お待ちしております。

お申し込み・お問い合わせ 厚生担当 馬場 e-mail: takukoto19@gmail.com tel: 042-813-0182

### \* 編集後記 \*

広報補佐 横山 祥二

一人では何も出来ませんでした。独学で合格して意気揚々と登録したものの、全く軌道に乗れませんでした。ところが、夏の暑気払いに初参加し、生駒前支部長に「スーツでなくていいのよ、こういう時は」との言葉を頂き、先輩先生方に少し名前を覚えて頂きました。

今春、町田支部に委託された「住宅防音工事書類作成補助業務」をやらせて頂く事になり、「行政書士の横山です。」と名乗る事が出来る毎日になりました。それは毎日、自分に向かって名乗っているのかも知れません。

そして、西村先生にお声をかけて頂き、広報部協力員として行政手続相談の 要旨まとめをやらせて頂いております。支部の諸先輩方の空気を吸って、初めて今行政書士のスタートに立ちました。ありがとうございます。

### \* 編集後記 \*

広報担当部長 西村 久実

行政書士が大好きで天職だと思っていますが、新聞やテレビで行政書士の名前をみるのは、残念ながらほとんどが悪いニュースです。

それならば、町田の地域から行政書士のイメージアップを図ろうと進んで広報の担当を引き受けました。

補佐の横山先生とは、一見、日焼け具合も体型も雰囲気も全く違うように見えますが、実は共通点があります。

横山先生が青少年健全育成地区委員会の会長をし、私が人権擁護委員と行政相談委員をするという、お金にならないことがんばっている地域貢献コンビです。

町田の行政書士さんって輝いているねと言われるように、今後も市や市民と行政書士を結ぶ広報活動に精進しますのでご協力宜しくお願い致します。

行政まちだ / 東京都行政書士会町田支部

■ 発行人 東京都行政書士会町田支部長 釘田 一富

■ 編集人 西村 久実 ・ 横山 祥二

■ 発行日 平成25年6月29日